

模擬国連 春の1日会議

新入生のための会議 Guide

<春の1日会議とは？>

春の1日会議とは、新入生の皆さんが模擬国連とは何かを知るための、1日体験模擬国連です。説明会だけでは伝わりきらない、模擬国連の楽しさ、面白さ、奥深さをぜひ感じにきてください

模擬国連駒場研究会



一核不拡散条約(NPT)運用検討会議 核を考える

1942年、マンハッタン計画の始動によりこの世に生み出されたもの。1945年8月6日に広島、8月9日長崎に落とされ、30万人の命をうばったもの。アメリカとソ連の軍拡競争の中核をにない、大量に製造され続け、1980年代後半には7万発を越えたもの。現代においてもなお、その威力と抑止力により世界の安全保障体制を規定し続けているもの—そう、核兵器である。

人類の開発したもっとも強力な兵器の1つである核兵器をめぐっては、長らく国際社会において、保有弾頭数や配備から実験の規制、廃絶への動きまで、多くの時間がさかれ、多くの議論がなされてきた。その中の一つが NPT 運用検討会議(核不拡散条約運用検討会議)である。NPT(核不拡散条約)は、5つの核兵器国(米、露、中、英、仏)と185の非核保有国を規定(インド、パキスタン、イスラエルは非締約国)しており、1970年に発効して以来、核不拡散体制に大きな影響を及ぼして来た。

今回私たちが模擬する会議は、その NPT のあり方を検討し効力を保ち

春の1日会議

日時 4月15日(日)
9:00~16:45

場所 代々木オリンピックセンター

集合 小田急小田原線
参宮橋駅改札前
9:00 集合

持ちもの 筆記用具、昼食持参

問い合わせ先 : 矢島
ay_c1t1w8@yahoo.co.jp

会議:NPT 運用検討会議 2010
議題 Diminishing role for nuclear weapons
and peaceful uses of nuclear energy

核軍縮に向けて —核の役割低減

続けるために5年おきに開催されている、NPT 運用検討会議である。

NPT は「核軍縮」、「核不拡散」、「原子力の平和利用」の3つを柱としており、今回の会議では「核の役割低減」「核燃料サイクルの国際化」の2つを論点として扱う。「核の役割低減」は「核軍縮」、「核燃料サイクルの国際化」は「核不拡散」と「原子力の平和利用」に関わる論点である。以下で1つ1つの論点について解説していく。

核兵器が存在する理由—核の役割低減

核兵器はなぜなくなるのか。その第一の答えは、核兵器が各国の安全保障体制の枠組みの中で、大きな役割を有しているという所にある。核兵器は使わずとしても、持っているだけで大きな影響力を持つ、つまり「役割」を持っているのである。それではその「役割」とは具体的には何なのか。いわゆる「核の抑止力」である。この「抑止力を減らす」＝「核の役割を低減する」ことで、核軍縮に近づくことができるのである。

核の役割低減という論点においては、「先制不使用」「消極的安全保障」という2本柱がある。それぞれ簡単に説明すると、

先制不使用＝核兵器で攻撃されない限り、核兵器を使用しない

消極的安全保障＝非核国に対して核兵器を使用しない

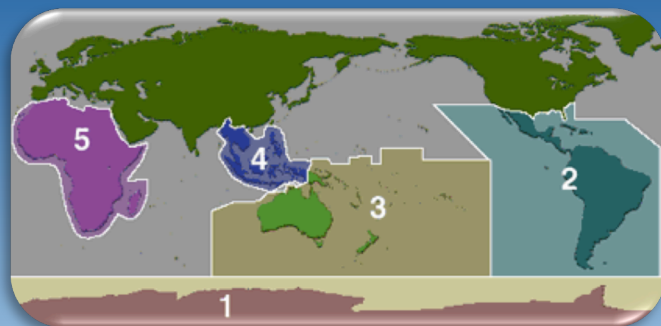
である。つまり、



今年こそ— 参加国は歩み寄れるのか

今回模擬する 2010 年の NPT 運用検討会議は、世界各国の意気と期待が高まる中、開催された会議であった。なぜなら前回の 2005 年、米国の強硬姿勢や高まる原発の再評価を背景に会議は紛糾し、何の合意も成すことができないまま閉幕してしまったからである。

あまたの対立を乗り越え、今年こそ成果を出そうという気運が高まった 2010 年。春一では合意に到達できるのだろうか。



非核地帯というものを知っているだろうか。

非核地帯とは、条約により地域当該国の核兵器の製造・実験・配備を禁止すると共に、条約付属の議定書にて、核保有国の非核地帯内での核実験・配備・使用を禁止しているものである（＝消極的安全保障を付与）。2010年現在、非核地帯は、南極、中南米、南太平洋、東南

非核地帯の現状

アジア、アフリカ、の5つがある。また、モンゴルは1カ国で非核地帯を宣言しており、国連で承認されている。

しかしながら、これら全てが非核化の実現された非核地帯という訳ではない。議定書に核保有国（米・露・英・仏・中）全てが批准しているのは中南米非核地帯のみであり、他の非核地帯は不完全な状態のみである。

今回の会議では、非核地帯は地域レベルでの消極的安全保障として、争点の1つになりうる。新入生の皆さんも、非核地帯のこれからに関して、熱い議論に加わってほしい。

先制不使用を認める

→核兵器に対する核兵器の抑止力を認めない
消極的安全保障を認める

→非核国に対する核兵器の抑止力を認めない
となるのである。

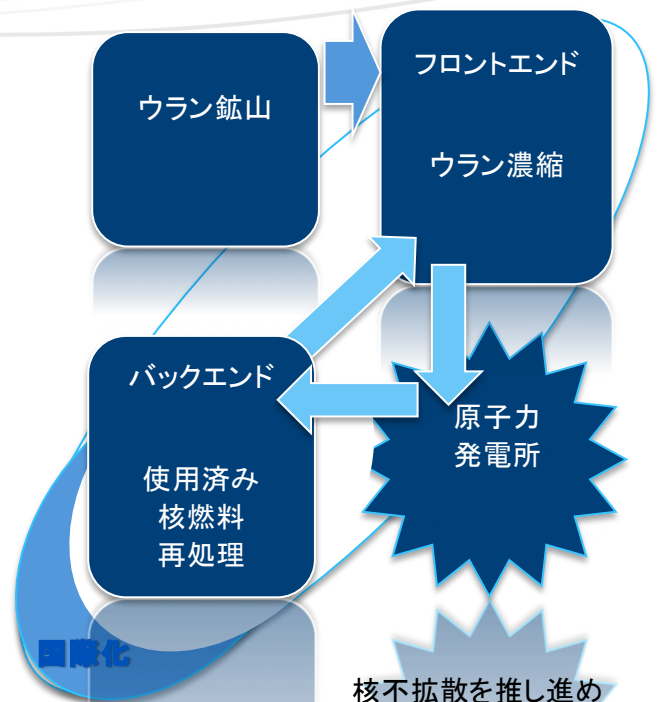
核保有国のうち、無条件で消極的安全保障及び先制不使用を無条件に認めているのは中国のみである。他の核保有国は大量破壊兵器の脅威等を背景に、無条件で認めるという政策はとっていない。

核不拡散と平和利用の 共存をはかる —核燃料サイクルの国際化—

「原子カルネサンス」という言葉がある。世界的な原子力発電への需要の高まりを表した言葉である。3.11 がその流れに大きな影響を与えたことは間違いないが、その需要を生んでいた根本的状況が解決されたわけではなく、原子力発電は依然として各国のエネルギー政策を考える上で重要なファクターである。原子力発電を望む国が増えるにつれ技術拡散の観点などから様々な懸念が指摘されるようになった。その解決策の1つとして提示されたのが「核燃料サイクルの国際化」であった。

そもそも核燃料サイクルとは、原発に関連する核燃料物質(主にウラン)の掘削、製造から使用済み核燃料の再処理、廃棄までの一連のプロセスの循環である。このプロセス自体は大きくウラン採掘から燃料化するまでのフロントエンドと、使用済み核燃料を再使用可能な状態にするバックエンドに分けることができる。

ここで重要なポイントとなるのは、フロントエンドで必要となるウラン濃縮の技術が、核兵器製造の際にも重要になるということである。原子力の平和利用を行う権利はNPT上で全ての国に認められているが、



核不拡散を推し進めたい国は、ウラン濃縮の技術を他国に広めることはしたくない。核兵器の製造につながる可能性を懸念しているからである。そこで、核不拡散推進派から生まれた提案が、「核燃料サイクルの国際化」である。天然ウランを濃縮し、燃料として使える状態にする(フロントエンド)のを供給国Aが行い、受給国Bに輸出又は供出する。受給国Bはそれを燃料として原子力発電を行う。原発で出た使用済み核燃料を供給国Aが引き取り、再処理を行って再び受給国Bに回す。これが「核燃料サイクルの国際化」の一例である。こうすることで、ウラン濃縮技術の拡散を防ぎつつ、原子力の平和利用を進めることができるのである。

しかしながら、これに反対する国も当然ながら存在する。なぜなら、サイクルの国際化はウラン濃縮の技術を一部の国が持つこととなり、技術の占有化につながる可能性も考えられるからである。

核不拡散推進派と原子力の平和利用推進派の利害調整をどこまでできるかが、今回の会議ではポイントとなる。

